

仕様書

- 1 案件名称 書籍「世界国勢図会 2025/26」ほか 14 点 購入
- 2 品名 書籍「世界国勢図会 2025/26」ほか 14 点
- 3 数量・仕様 物品明細のとおり
- 4 納入期限 令和 8 年 10 月 30 日
- 5 納入場所 大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当
大阪市北区中之島 1－3－20 大阪市役所本庁舎 7 階
- 6 担当者 大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当 山下
電話 06-6208-7865
- 7 その他
 - (1) 本仕様書について定めのない事項または仕様書の内容に疑義が生じた事項については必要に応じて本市担当者と協議して定めることとする。ただし、軽微なものについては本市担当者の指示に従うものとする。
 - (2) 契約時に物品毎の金額の内訳が把握できる明細を添付すること。
 - (3) 車高2.1mを超える車両を使用して市役所本庁舎への荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出日時・搬入出先・搬入出に使用する車両の「種類」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前（土日祝日を除く）までに事業担当あて報告すること。ただし、車高が2.8mを超える車両での搬入等については、地下駐車場を利用できない。
 - (4) 別紙「特記仕様書」及び「特記事項」を遵守すること。

別添

NO.	書籍名	著者・発行所等	数量	発行年月
1	世界国勢図会2025/26	公益財団法人 矢野恒太記念会 編集・発行	1冊	2025年9月
2	全国市町村要覧 令和7年版	市町村要覧編集委員会 編／発行：第一法規株式会社	1冊	2025年10月
3	毎月勤労統計要覧 令和7年版	厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当) 著／発行：株式会社労務行政	1冊	2026年5月
4	交通経済統計要覧 2023（令和5）年版	国土交通省総合政策局情報政策課 監修／発行：一般財団法人運輸総合研究所	1冊	2025年6月
5	交通経済統計要覧 2024（令和6）年版 数字でみる交通経済	国土交通省総合政策局情報政策課 監修／発行：一般財団法人運輸総合研究所	1冊	2026年6月
6	厚生統計要覧 令和6年度	厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当) 著／発行：一般財団法人厚生労働統計協会	1冊	2025年4月
7	令和5年 人口動態統計	厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当) 著／発行：一般財団法人厚生労働統計協会	1冊	2025年4月
8	令和6年 人口動態統計	厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当) 著／発行：一般財団法人厚生労働統計協会	1冊	2026年4月
9	住民基本台帳 人口・世帯数表 令和7年版	公益財団法人国土地理協会 著・発行	1冊	2025年8月
10	住民基本台帳 人口・世帯数表 令和8年版	公益財団法人国土地理協会 著・発行	1冊	2026年8月
11	アジア太平洋と関西 関西経済白書 2025	一般財団法人アジア太平洋研究所 著／発行：日経印刷株式会社	1冊	2025年10月
12	経済統計への招待	肥後雅博 著／発行：株式会社新世社	1冊	2025年3月
13	Tableau徹底入門 基礎から実務まで完全マスター	酒井悠亮・渡部卓久 著／発行：共立出版株式会社	1冊	2022年7月
14	Tableauによる最強・最速のデータ可視化テクニック 第3版 データ加工からダッシュボード作成まで	松島七衣 著／発行：株式会社翔泳社	1冊	2023年10月
15	人口学の基礎	石井太 著／発行：慶應義塾大学出版会株式会社	1冊	2025年10月

特記仕様書

第1条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の計画調整局企画振興部総務担当（連絡先：06-6208-7811）に報告しなければならない。

（発注者：大阪市 受注者：契約先事業者）

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ
電 話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。